

登録コード	UAJ01500	開講年度	2026				
授業題目	憲法学				担当教員	赤川 理	
					副担当		
単位数	2	講義期間	前期	曜日・時限	月曜・3時限		
				授業形態	講義		
信大コンピテンシー 該当							
(1)授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」				【授業の達成目標】		
	2 6 UAカリ・総人社・法学, 2 4 UAカリ・総人社・法学, 2 3 UAカリ・総人社・法学						
	【法学】法学分野の高度な知識を身につけ、法を解釈適用できる能力を有する。				・憲法に関する高度な専門知識を基盤として理論的思考ができるようになり、現代社会が抱える問題に対して主体的に取り組むことができるようになる。		
(2)授業の概要	日本国憲法が実際にどのような理念および構造を有しているかを正確に理解するため、また、日本国憲法の理念および構造についての正確な理解を踏まえて、裁判例などに現実にあられた、あるいは、将来あられる可能性のある憲法問題に対して、法学的観点から考察する力を身につけるため、違憲審査制と憲法訴訟という観点から憲法の各分野を学んでいくことにします。そのために、まず、統治機構の基礎理論を学び、違憲審査制と憲法訴訟について基本的理解を得ることにします。その上で、違憲審査制と憲法訴訟の基本的理解に基づいて、憲法学説による検討を踏まえつつ、基本的人権の各分野について判例分析を中心として学んでいくことにします。 本授業は男女共同参画に関する内容を含んでいます。 遠隔授業を実施する際は、Zoomを使用したリアルタイムオンライン授業とします。 ZoomミーティングのURLは、eALPSまたはメールにて事前にお知らせします。						
(3)授業計画	第1回： 統治機構（1）国会・内閣 第2回： 統治機構（2）裁判所 第3回： 統治機構（3）違憲審査制と憲法訴訟 第4回： 基本的人権（1）人権総論 第5回： 基本的人権（2）人権の適用範囲と限界 第6回： 基本的人権（3）包括的人権としての幸福追求権 第7回： 基本的人権（4）法の下の平等 第8回： 基本的人権（5）思想・良心の自由 第9回： 基本的人権（6）信教の自由、学問の自由 第10回： 基本的人権（7）表現の自由（表現の自由の体系的 position・表現の自由の保障の範囲と程度） 第11回： 基本的人権（8）表現の自由（類型論のアプローチ）、集会・結社の自由 第12回： 基本的人権（9）経済活動の自由 第13回： 基本的人権（10）参政権 第14回： 基本的人権（11）社会権 期末試験の有無 なし レポート課題の出題時期や提出期限等については初回ガイダンス又はeALPSにおいて適宜周知する。						
(4)成績評価の方法	期末レポート（70%）および各回の授業への積極的参加（30%）により評価します。						
(5)成績評価の基準	日本国憲法が実際にどのような理念および構造を有しているかに対して、一定程度の理解が示されていれば「水準にある」、正確な理解が示されていれば「やや上にある」、日本国憲法の理念および構造についての正確な理解を踏まえて、裁判例などに現実にあられた、あるいは、将来あられる可能性のある憲法問題に対して、法学的観点から考察する力を示していれば「かなり上にある」、さらにそのような憲法問題の解決策まで明確に指摘できれば「卓越している」。						
(6)事前事後学習の内容	事前学習：教科書の指定された箇所を読み、理解が難しい部分を明らかにしておいてください。 事後学習：教科書の授業で扱った箇所を見直して、理解ができているかを確認し、理解が十分でない場合には担当教員に質問してください。						
(7)履修上の注意	教科書と六法を持って来てください。講義を批判的に聞いてください。分からないことがあったら、そのままにせず、授業後などに質問してください。						
(8)質問、相談への対応	原則として、授業後に受け付けるほか、個別に対応します。						
【教科書】	高橋和之『立憲主義と日本国憲法』第6版（有斐閣）2024年						
【参考書】	高橋和之『体系 憲法訴訟』（岩波書店）2017年 長谷部恭男・石川健治・穴戸常寿・小島慎司編『憲法判例百選』第8版（有斐閣）2025年 長谷部恭男・石川健治・穴戸常寿・小島慎司編『憲法判例百選』第8版（有斐閣）2025年						